

◎平成29年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

これまでの歳入歳出予算にそれぞれ458万8千円追加し、予算総額を4億4千592万5千円とするものです。

補正の主なものは、住民情報基幹システム更新に伴うデータ抽出作業委託料を増額するものです。

本会議質疑より

◎白石市公共下水道区域外流入分担金に関する条例

〔質疑〕今回、新たに条例を制定する理由を伺う。

〔答弁〕これまでは公共下水道利用の拡大という観点から、妥当と判断した案件については、全ての工事費を当事者に負担していただくことで区域外流入を認めていた。

今回、受益と負担の観点から、これまでの例を踏襲せず、今後は受益される方に応分の

負担をいただくという考えに基づき、新たに条例を制定するものである。

◎白石市簡易水道事業の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例

〔質疑〕今後、飲料水供給施設として運営していくにあたり、衛生面でのチェック体制はどのようになるのか伺う。

〔答弁〕飲料水供給施設における衛生方策については、地方公共団体が必要に応じて定めることされており、本県では宮城県条例によって定められていることから、県の条例に基づいた水質検査を行う考えである。

県の条例における水質検査は、施設の設定完成時に51項目の検査を行い、以後、11項目の水質基準については年1回、残留塩素については週1回検査しなければならないとされている。

なお、今後、水質などに変化があり、その必要が生じた場合は、検査頻度及び検査項目について見直すこともあると考えている。

予算審査特別委員会

第105号議案・平成29年度白石市一般会計補正予算(第6号)から第107号議案・平成29年度白石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の計3議案について、定例会2日目(12月12日)の本会議において質疑が行われた後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会(委員長・大野栄光、副委員長・保科善一郎)は、12月13日に審査を行い、すべての議案について、表決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

◎平成29年度白石市一般会計補正予算(第6号)

総務費

〔質疑〕防犯灯の修繕・設置工事について、LEDと昔からの蛍光灯の割合はどのようになっているか伺う。

〔答弁〕現在、市内に設置している防犯灯は、約2千700灯あり、そのうちLED化されているのは約1千600灯と把握している。

民生費

〔質疑〕臨時福祉給付金について、600万円が減額補正となるが、その理由を伺う。

〔答弁〕当初予算では、交付者数は8千200名を予定していた。現在、作業を進めているが、最終的には7千800名程度になるであろうということから、所要の予算を計上したものである。

〔質疑〕臨時福祉給付金の交付者数が減少している理由について伺う。

〔答弁〕これまで臨時福祉給付金の該当者には通知をしていて、申請が100%されているわけではなく、また、課税状況によっては、これまで受けていた方も該当しなくなるといった状況もある。

このようなことから、当初に予定していた人数よりも減少傾向にあると考えているが、実態として精査はしていない。